

## 教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成23年10月21日(金)

2 出席委員(9名)

委員長 望月 勝

副委員長 塩澤 浩

委員 皆川 巖 棚本 邦由 山田 一功 丹澤 和平 永井 学

飯島 修 安本 美紀

欠席委員 なし

地元議員 清水 武則 議員(菫崎市) 齋藤 公夫 議員(南アルプス市)

3 調査先及び調査内容

○調査内容(主な質疑)

### (1)【救護施設 清山寮】

問) 亡くなられた方の対応はどのようになっているのか。

答) 契約している葬儀会社に約15万円で行ってもらっている。身内のいる方は、遺骨を取りに来てもらっているが、いない方は出来ない状況である。

問) 遺骨の問題について、もう少し詳しく教えてもらいたい。

答) 入所してもらう際に、身元引受人をしっかりと定めてもらっているため、今までには遺骨を取りに来ない事例はない。生活保護施設であることから、身内等がない場合は、市町村長若しくは福祉事務所長が身元引受人となっている。そのため、何らかの形で遺骨を引き取ってもらっている。

問) 定員を超える10名は、どの部屋に入所するのか。

答) 真ん中に2名入所できる静養室が2部屋あり、それらを合計すると49部屋ある。4人部屋が6部屋で、他が2人部屋なので110名となる。

問) 昨年度の入所者数は何人か。

答) 月によって変動するが、平均で定員の100名を少し越える程度いる。

問) 昨年度新たに入所された人は何人いるのか。

答) 亡くなられた方もいるため、昨年場合は7, 8名の方が新たに入所している。

問) 新たに入所された方は、以前はどのような場所に住んでいたのか。

答) ホームレスの方が1名、それ以外の方は在宅の方となる。

問) 入りたい方で入所待ちとなっている方はいないのか。

答) 入所待ちはない。

問) 生活保護受給者が対象とのことだが、中には収入がある方もいると思う。そのような方から入所料などは徴収しているのか。

答) 入所料は徴収していない。措置費と年金の有る方は年金でもらっている。

問) 入所者の平均年数はどのくらいか。

答) 平均23年となっている。



※救護施設清山寮 会議室で説明・質疑の後、施設内の視察をした。

## (2)【わかば支援学校】

問) 子どもたちの長所を伸ばす取組みで力を入れている事業は何か。

答) 子どもたちは色々な障害を持っている。潜んでいる力を引き出していくためには、どのような指導を行うかなど、教員の専門性にかかっていると思われる。障害の特徴を把握し、子どもたちの生活環境でどのような問題が潜んでいるのかなどを調査することで、子どもたちの伸びていく方向性を探り出している。力を発揮できる場面を用意してあげることが、子どもたちの力を伸ばしていくことに繋がると考えている。リサイクル活動や太鼓部など小中高と育つ中で、力を発揮していつてくれていると思う。

問) 社会へ出て行く段階で力を入れている取組みは何か。

答) 資料4頁に平成18年度からの就職先を記載した。就職希望がある高等部生を社会参加させることは、非常に重要なことだと考えている。そのため、高等部の3年間で、子どもたち自身が社会に出て、コミュニケーションを取りながら自分の力を発揮できるようになるための教育を行っている。また、社会の理解を広げることも大事であるため、子どもたちが2週間企業を体験する現場実習を行っているが、職員が体験を受入れてくれる会社を開拓している。実習を受入れた企業では、そのまま採用に繋がるケースもある。事例によってひとつひとつ異なるが、手の込んだ就職支援を行っている。

しかし、もう少し特別支援教育全体としての組織的な啓発を行い、就職支援をする必要性があるのではないかと考えている。

大きな課題であるため、いろいろな指導をもらう中で取り組んでいきたい。

問) 最初から入学してくる子どもと高等部から入学してくる子どもでは、最終的な就職などに違いが生じてくるのか。

問) 小学、中学、高校と進んでいくうちに倍、3倍と人数がふえているが、普通の小中学校で学ぶことができない、知的障害の重い子どもたちをわかばが育てるということが基本である。そのため、小学校や中学校からわかばに通う子どもたちは障害の重い子どもたちとなるが、高等部までの12年間でしっかりとした子どもとなるように教育を行っている。学年の途中や中等部などから入学する子どもたちは、地元の学校での経験を大事にしてもらいながら、本校に引きついでもらえればと考えている。

高等部から入学してくる子どもたちは、障害の程度が比較的軽いため、一般就労できる子どもたちが多い。

問) 特別活動とはどのような内容なのか。

答) 学習指導要領の中で特別活動が位置づけられており、本校での内容は行事や交流などがある。老人会などとの地域との交流を特別活動としている。また、特別活動の位置づけに

していない交流もある。

問) 自立活動とはどのような内容なのか。

答) 自立活動とは特別支援教育だけにある課程であり、子どもたちの障害の状況を克服していくため、指導を行うものである。例えば、肢体不自由児の場合は、肢体不自由の軽減のために運動を行ったり、言葉の発達が遅い子どもには、言葉がふやせるような取り組みを行っている。一人一人の障害の状況に応じた指導内容を行うのが自立活動となる。

問) 自立活動を行う先生はどのような方たちか。

答) 特別支援学校の場合、特に知的障害の場合は、どの教科も教えることが可能となっている。障害に対する理解があるため、国語や数学を担当する先生が自立活動も担当する事となっている。特別支援学校の免許を持っていれば、自立活動の支援も行うことができる。

問) 作業学習とはリサイクル活動の他にどのような活動があるのか。

答) 今日の午後が作業学習の時間となっており、校内図の裏に一覧を掲載した。高等部では、農園花班、木工班など8つの作業種目がある。

問) 重複障害としては、知的障害とどのような障害が多いのか。

答) 肢体不自由を併せ持つ子どもたちは、川向こうのあけぼの支援学校があるため、やまびこ支援学校より、肢体不自由の重い子どもたちは少ない。しかし、軽度の肢体不自由の子どもも若干いる。精神疾患を併せ持つ子どもたちは、北病院の敷地内にある富士見支援学校の旭分校で小中学校に通い、その後、高等部に進学してくることになり、そのような重複の子どもたちがいる状況である。

問) 学校側として、わかば支援学校を改築する際、一番行いたい内容は何か。

答) わかば支援学校の豊かな自然環境を生かせる学校になればと思っている。具体的などころでは、渡り廊下が寒いなど色々あるが、そのようなコンセプトを考えている。

問) 現在、分離前と同じ規模になっているようだが、今後、分離についてどのように考えているのか。

問) わかば支援学校の改築は推進プランの中でも進める方向で検討している。もう1つ、高等部専門学科というプランの中にも項目がある。これから検討を行う部分もあるが、軽度の知的障害を持つ子どもたちの就労も視野に入れ、より専門的な教育ができるように、来年度開校のかえでの分教室で活動ができるよう、教育委員会としては検討している。軽度

の知的障害を持つ子どもたちをかえでの分教室が受け持つことで、わかば支援学校の規模の解消が図れればと考えている。

問) 通学バスは足りているのか。

答) 生徒数の増加に伴って通学バスに乗りきれぬかどうかは、毎年、心配しながら取り組んでいる。高等部の軽度な障害の子どもたちがふえているので、自立通学をできるように取り組んでいる。わかば支援学校へ来る路線バスがないため、韮崎市の市民バスや南アルプスのコミュニティーバスなどに路線に入れてもらえるよう、働きかけを行ったところ、韮崎市民バスが登下校に利用できるようになった。

障害の程度が軽い子どもでも、日常生活の中で公共交通機関を利用する機会が少ないため、一人で安全に通学することができない状況である。しかし、今年度の春から取り組み始め、数は少ないが通える子どもが秋に出始めた。このような公共交通機関を利用して自立を促すことも勉強の一つであると考えており、これからの課題とも考えている。

問) 通学者の学年毎の人数が異なるのは、どうしてか。

答) 小中学校の場合は、適正就学の指導があり、県が最終的な判断を行い、本校に入学してくる。小学校2年生は特別多い状況である。高等学校は入学定員があり、入学試験も行うが、ここを希望する障害を持つ子どもたちは、他に受入れるところもないため、基準にあった子どもたちは受入れる方向でいる。



※説明・質疑の後、校舎内の視察を行い、保護者と「特別支援学校のあり方と施設整備について」をテーマとして意見交換会を実施した。



以上